

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年7月25日)

〔件 名〕

- 1 メタンハイドレート等海洋資源開発の講演会について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 湖山池から湖山川下流部における魚の大量斃死について
(水・大気環境課)・・・2
- 3 平成25年度湖山池環境モニタリング委員会(第1回)の概要について
(水・大気環境課)・・・3
- 4 「第6回 中海の水質及び流動会議」の概要について
(水・大気環境課)・・・4
- 5 「鳥取県持続可能な地下水利用協議会」設立総会について
(水・大気環境課)・・・7
- 6 産業廃棄物管理型最終処分場の生活環境影響調査書(案)等に係る地元説明に
ついて
(循環型社会推進課)・・・9
- 7 平成25年度鳥取砂丘夏季ボランティア除草について
(砂丘事務所)・・・11
- 8 鳥取砂丘キャンドルナイトについて(山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)
(砂丘事務所)・・・12
- 9 鳥取駅前駐車場用地売却に係る契約書等の締結について
(景観まちづくり課)・・・13
- 10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住宅政策課)・・・14

生活環境部

メタンハイドレート等海洋資源開発の講演会について

平成 25 年 7 月 25 日 環境立県推進課

日本海側のメタンハイドレートについては、国が日本海側の資源量を調べるために 2013 年度から 3 年間調査を行う予定である。また、県としても鳥取県・島根県沖合に賦存している可能性が高いとされているメタンハイドレートの資源可能性について調査研究を進めるために、今年度は有識者等を交えて研究会を設立することとしている。

このたび、石油・天然ガスの探鉱・開発に係る海洋掘削事業を行う日本海洋掘削（株）代表取締役の市川 祐一郎氏（倉吉市出身）及び資源エネルギー庁の行政官をお招きして下記のとおり講演会を開催する。

記

- 1 日時 平成 25 年 8 月 16 日（金）午前 10 時から 11 時半まで
- 2 場所 とりぎん文化会館 第 1 会議室
- 3 内容
(1) 講演 1 「メタンハイドレート等海洋資源の開発について」（仮題）
【講師略歴】
市川 祐一郎氏（いちかわ ゆういちろう）58 歳
77 年（昭 52 年）東大工卒、日本海洋掘削入社
04 年取締役
08 年日本マントル・クエスト社長
13 年 6 月 20 日 日本海洋掘削（株） 代表取締役就任
- 講演 2 「海洋エネルギー資源の現状と課題について」（仮題）
講師 経済産業省資源エネルギー庁
資源・燃料部 政策課 課長補佐 堀 琢磨 氏

- (2) メタンハイドレート調査研究会（仮称）について
鳥取県のメタンハイドレート調査研究会の立ち上げ等について報告

4 日本海側のメタンハイドレートをめぐる動き

(1) 表層型メタンハイドレートの発見

2011 年及び 2012 年に明治大学の松本教授らにより、山形・秋田の日本海沖において表層型メタンハイドレートが発見され、鳥取県沖を含む隠岐周辺においても存在を示唆するガスチムニーとメタンブルームが確認された。

(2) 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合の設立

日本海沖のメタンハイドレート、石油、天然ガス（在来型）等の海洋エネルギー資源の開発を促進するため、日本海沿岸の府県が連携して情報収集や調査研究を行うとともに、国への提案等を行うことを目的として、平成 24 年 9 月に設立。

構成府県：秋田県、山形県（監事）、新潟県（事務局）、富山県、石川県、福井県、京都府（会長）、兵庫県、鳥取県（監事）、島根県

(3) 国の資源量調査の開始

日本海側に確認される表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けて、政府は平成 25 年度から本格的な広域調査等を実施。

平成 25 年度 佐渡・上越沖、能登半島沖
平成 26 年度 隠岐周辺、秋田・山形沖
平成 27 年度 秋田・山形沖、北海道周辺

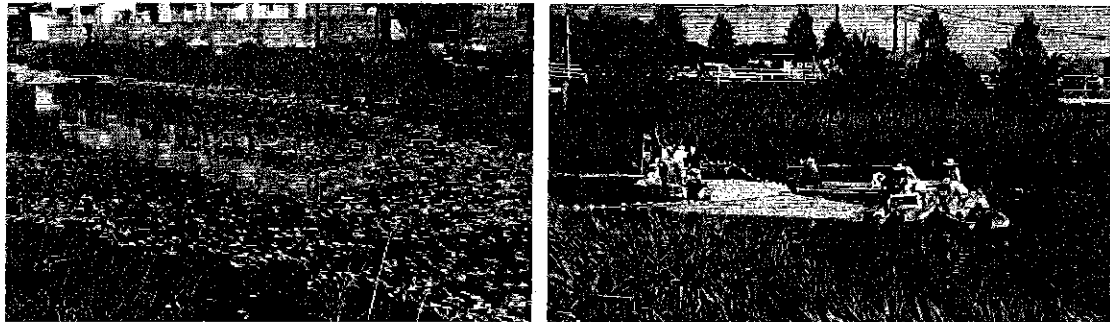
湖山池から湖山川下流部における魚の大量斃死について

平成25年7月25日

水産課、水・大気環境課、河川課

- 湖山池から鳥取港までの湖山川(約2.6キロ)を中心に、7月9日早朝に魚の大量斃死が確認された。
- 斃死した魚は、コノシロ、ボラ、サッパ、マハゼ等で池と海とを行き来する魚種が中心であった。
- 周辺住宅地の生活環境保全のために、鳥取市、湖山池漁協と共同で、発見同日から斃死魚の回収に着手した。(合計で約37トンの斃死魚を回収して処分)
- 今回の斃死は、池内及び湖山川内の貧酸素化による酸欠が直接原因と考えている。なお、貧酸素化した原因としては、急激な水温上昇による温度躍層、塩分濃度差による躍層の発達、植物プランクトンの増殖などの諸要因が重なって生じたものと推定している。
- この緊急対策として、池内の塩分濃度上昇が懸念されるが、一時的に湖山水門を全開し、湖山川及び池内の流動の確保と塩水により溶存酸素を回復させる措置を実施している。
- 22日時点において、新たな斃死魚の発生は確認されていない。
- なお、塩分抑制と貧酸素化の対策として、水門の操作の見直し(夜間操作も含めた24時間体制)や川及び池内への酸素供給装置の設置を検討して取り組んでいるところ。

1 現場の様子 【左図】湖山町北6丁目付近(発生直後)【右図】鳥取大学附属小学校付近(回収の風景)



2 湖山川の溶存酸素の状況 (観測4地点の数値より: 単位 mg/L)

7/8(月): 前日		9(火): 発生当日	
7時頃	18時頃	7時頃	11(木): 2日後 7時頃
2.04~3.39	1.28~2.95	0.00~0.73	0.00~3.59

溶存酸素について: 溶存酸素が3mg/Lを下回ると、魚類の斃死のリスクが高まるとされる。斃死発生日の朝に1mg/Lを大きく下回っており、水域全体で顕著な酸欠状態を確認した。

池内での貧酸素化の発生原因は、急激な水温上昇、塩分濃度差による躍層発生とそれに伴う底層部での溶存酸素の消費、少雨での河川水量の減少や増殖したプランクトンの呼吸による酸素の消費など様々な要因が重なったものと推定している。今回の斃死は、池内で発達した貧酸素水が、夜間に湖山川に流れ込んだことにより川内が酸欠状態となったものと推定している。

なお、斃死発生後は、緊急対策として、溶存酸素が回復するまで、池内の塩分濃度上昇が懸念されるが順流・逆流を問わず第1・2樋門及び船通しを全開としている。

3 斃死魚の回収(単位: トン)

9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	合計
11.1	13.7 吸引回収した量 を含む	10.7 吸引回収した量 を含む	1.6	0.2	0.1	<u>37.4トン</u>

発生日~12日(金)までの間に湖山川周辺での大部分の斃死魚の回収は終了した。

4 今後の対応ほか

- 7/12(金)緊急庁内連絡会議(湖山池チーム長会議)を招集して、関係部局で対応について協議した。
- その結果、次の対応を速やかに検討することを確認した。
 - ・当面の間の水門の全開放(池内、川内の流動確保塩水による溶存酸素の確保)
 - ・夜間の水門操作の実施(24時間体制、きめ細かい水門操作の実施)
 - ・池内、川内への酸素供給装置の設置の検討

平成 25 年度 湖山池環境モニタリング委員会（第 1 回）の概要について

平成 25 年 7 月 25 日
水・大気環境課

◇平成 24 年 3 月から汽水湖化に取り組んでいるが、湖山池の水質（とくに塩分濃度、溶存酸素）等や生態系のモニタリング状況（魚類、貝類、水草類、鳥類、トンボ類）、5～7 月の魚の大量斃死等の顕在化している課題、原因及び対策等について意見交換を実施した。

1 開催日時等

- ・日時：平成 25 年 7 月 22 日（月）14:00～17:10（第 12 会議室）
- ・委員：出席者 9 名（鳥取大学農学部 日置教授（生態系）が委員長で、魚介類、昆虫類、鳥類等の専門家で構成）

2 会議の概要

(1) 水質調査

- ・塩分濃度が約 7,900mg/l (H25. 7. 17 現在) まで上昇。底層では、H24 年の夏場 6～10 月頃までの間、貧酸素化を確認した。

(委員からの意見)

- ・湖山池の水質の観測地点は、目的に応じて見直しと設定（湖心、魚場等）を考えるとともに、土のう設置効果は降雨量との関係もあるので、塩分濃度、降雨量、潮位等のデータを併せて検証すること。
- ・過去の研究成果等も確認して、今後の対応に生かすこと。
- ・塩分濃度、溶存酸素、降水量、潮位、水門操作等の定量モデルを作成すべきではないか。

(2) 魚類

- ・昨年に比べ、淡水産種が減少傾向にあり、シラウオ、ワカサギの入網が多い。底生動物は、水深 1m 程度でヤマトシジミの稚貝が 24 年 11 月から急増している。
- ・25 年 5 月下旬から 6 月上旬、湖山池上流の湖山川・福井川等において、産卵等のため遡上したフナ・コイ等が酸欠等により斃死し約 11 トン、25 年 7 月上旬、湖山池下流の湖山川等において酸欠等のため、コノシロ、サッパ等が斃死し、約 37 トンを回収した。
- ・酸欠等の原因は、①過剰な有機物の存在と有機物分解の活発化、②水温の急激な上昇、③植物プランクトンの呼吸、④貧酸素水塊の湖山川への流下、高塩分化がもたらす影響、近年にない降水量及び山地の降雪量などの要素が、複合的に重なりあって生じたと考えている。

(委員からの意見)

- ・現状は、塩分濃度も溶存酸素もどちらも良くない状況。本日の塩分濃度 7,900mg/l、今、やるべき対策を議論すべき。
- ・塩分濃度が上昇して悪いという意見は多いが、汽水域の魚は増加している。シジミもゼロから大量に発生していることなど、認識しておく必要がある。
- ・酸素供給装置の設置など、考えられる対策はどんどんとって欲しい。併せて、塩分濃度と溶存酸素の関係を検証して、長期的な対策を講じるべきである。

(3) カラスガイ（ため池での保全の取組み等）

- ・湖山池周辺のため池で生息を確認している絶滅危惧種であるカラスガイの保全は、イシガイ科二枚貝に詳しい専門家を招聘し現地調査後、ため池の管理手法を検討し、幼生の寄生実験等を実施している。

(委員からの意見)

- ・専門家の意見を再確認して、早急な繁殖対策等をとって欲しい。

(4) 鳥類、水草類、貝類、トンボ類

- ・水草類は、水草と海藻の確認が必要。調査も夏と冬にすべき。シオクサ等の海藻は冬に繁茂する。海藻が腐敗すれば硫化水素等が発生する懸念もあるので留意すること。
- ・貝類は外来種のコウロエンカワヒバリガイ等が確認されているので、しっかり把握すること。
- ・このほか、レッドリストに掲載されている 20 種類の生物の保全対策も検討すること。

3 今後の取組み

- ・将来ビジョンに定める 2000-5000mg/l の塩分濃度で管理するよう取り組む。当面は、酸素供給装置設置と水門操作等を徹底する。
- ・本モニタリング委員会の議論や意見は、湖山池会議に報告し、対応等を検討する。
- ・酸素供給装置設置等の短期的な対策を講じつつ、塩分濃度と溶存酸素を管理する手法など、長期的な対応を検討する。

「第6回 中海の水質及び流動会議」の概要について

平成25年7月25日
水・大気環境課

- 平成24年度の水質・流動調査分析結果の報告や第5期湖沼水質保全計画の進捗状況、今年度の各構成員の取組などの情報交換を行った。
- 今後、中海会議幹事会（7月26日開催）、中海会議（8月26日開催）で報告予定。

【第6回会議の概要】

日時 平成25年7月11日（木） 午後2時～午後4時

場所 サンラポーむらくも

会議の概要

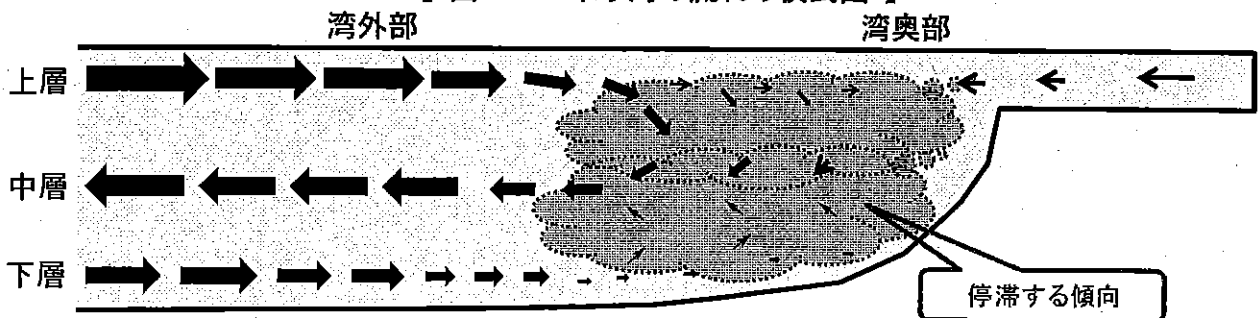
(1) 平成24年度中海水質測定結果

- ・COD（化学的酸素要求量）の最高値観測地点は米子湾中央部。全窒素、全りんは最高値観測地点は、大橋川河口地先。
- ・中長期的に見るとCODは横ばい、全窒素・全りんは最高値観測地点では改善傾向が見られる。ここ数年はCOD、全窒素は横ばい、全りんはやや上昇傾向である。

(2) 米子湾流動等調査（国土交通省及び鳥取、島根両県の3者連携）

- ・平成24年度、米子湾の監視体制の強化として実施した米子湾流動等調査（流向、流速等現地観測及びシミュレーションによる流動解析）の概要について報告した。
- ・米子湾流動現地観測結果により、米子湾は干満（天文潮）により水位変動はあるが、干満と流動に関連性は認められず、日々刻々と複雑に変動していた。
- ・シミュレーションによる流動解析結果により、米子湾の流れは3層（表層と下層は湾奥へ、中層は湾外へ流れる）の構造を示し、湾奥部ほど水の流速は減少しており、湾奥ほど流れが停滞しやすい傾向にあった。また、米子湾内の表層部の拡散は、中海湖心と比較して拡散が鈍く、米子湾内の水が湾外に出にくい傾向にある。
- ・今後は、現在実施している底質調査（H24～H25）や流入負荷量調査（H25～）結果を踏まえ、米子湾の流動特性に応じた効果的かつ具体的な水質浄化対策を検討する。

【図-1 米子湾の流れの模式図】



(3) 中海流入河川水質調査（国土交通省、鳥取、島根両県及び周辺4市）

- ・米子湾の流動に合わせ、水質の現状を把握するため、平成25年度から新たに中海への流入河川等を対象に水質、流量の一斉調査を実施する。（年1回、9月から実施。）

(4) 第5期湖沼水質保全計画の進捗

鳥取、島根両県、周辺4市や国土交通省出雲河川事務所の取組状況（生活排水処理施設の整備、浅場造成や覆砂等の浄化対策、環境保全型農業の推進、道路路面の清掃等による流出水対策等）について、ほぼ、計画どおりの進捗を確認した。

(5) 水質改善策に関する情報提供等

平成25年度に鳥取県が実施する「中海地下湧水調査」や、平成23年度から鳥取・島根両県が連携して取り組んでいる「海藻刈りによる栄養塩の循環システムモデル構築事業」などについて情報を交換した。

【参考】中海の水質及び流動会議の概要

○設置目的：中海の水質及び流動などの調査・分析を行うとともに、水質改善策の評価・検討を行うこと。（平成22年9月16設置）

○構成員：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、農林水産省中国四国農政局、環境省中国四国地方環境事務所
鳥取県及び島根県の環境、企画、農林水産、河川所管部局、米子市、境港市、松江市及び安来市の中海環境関係所管課

平成24年度水質測定結果について

(1) 環境基準の達成状況について

COD、全窒素及び全りんいずれの項目も環境基準を達成しなかった(図1、図2)。また、第5期湖沼水質保全計画の目標水質についても、いずれの項目も水質目標値を超過した。

なお、宍道湖において8月から12月までアオコが確認され、中海にも流入した。

図1 中海の環境基準点の位置図

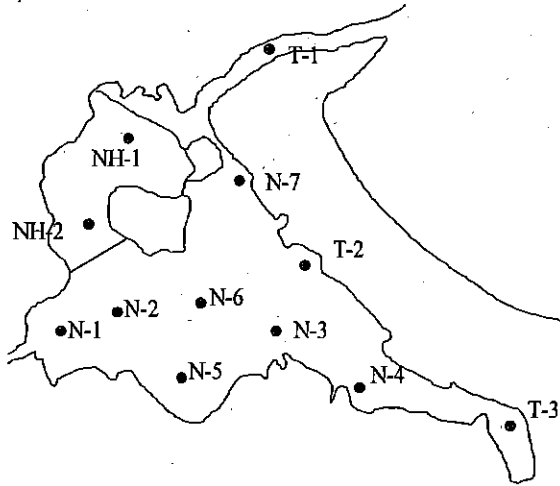
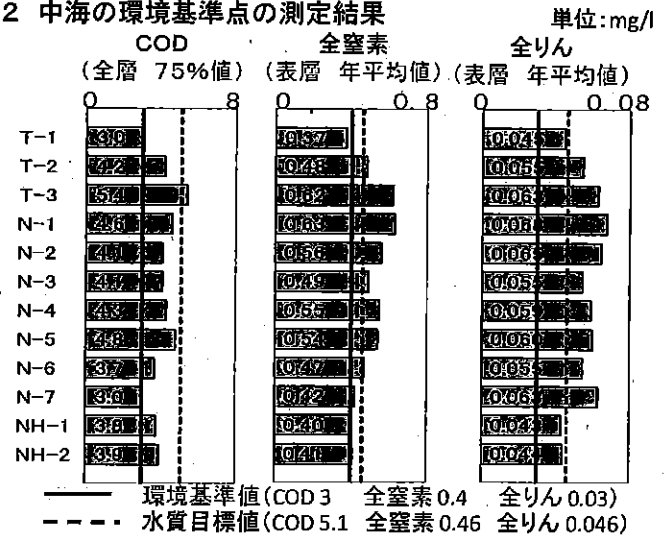


図2 中海の環境基準点の測定結果



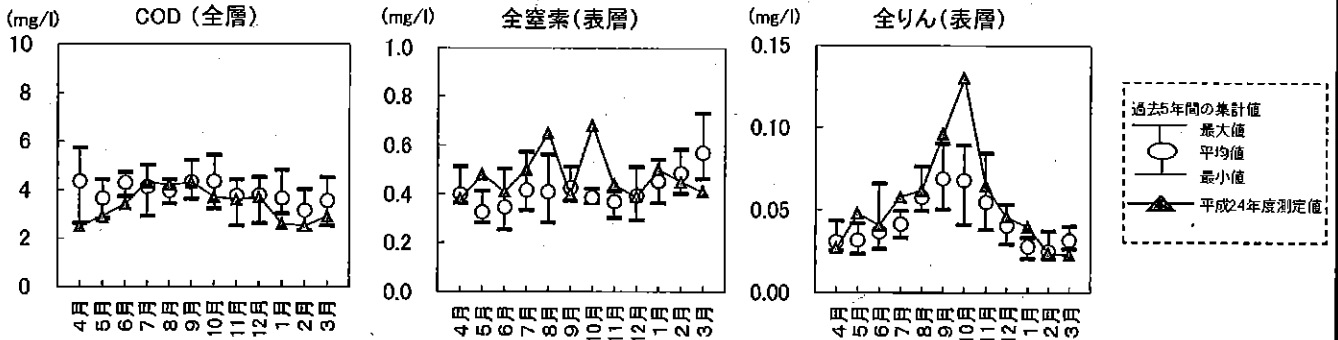
(2) 経月変化について(湖心 N-6)

CODは過去5年と同じか低かった。

全窒素は5月、8月、10月、11月が過去5年同月と比べ高かった。8月、10月は植物プランクトンの増殖および宍道湖からの流入によるものと考えられる。

全りんは、5月、7月、9月、10月、1月が過去5年同月と比べ高かった。夏期は下層の貧酸素化による底質からの溶出、および宍道湖からの流入によるものと考えられる。

図3 中海湖心における平成24年度水質測定値の経月変化



参考1-2. 平成24年度の気象状況

- 年平均気温(米子)は15.4°Cで、平年値(15.0°C)より高かった。
- 年間降水量(米子)は1367.0mmで、平年値(1772mm)より少なかった。
- 年間日照時間(米子)は1854.0時間で、平年値(1732.3時間)より長かった。

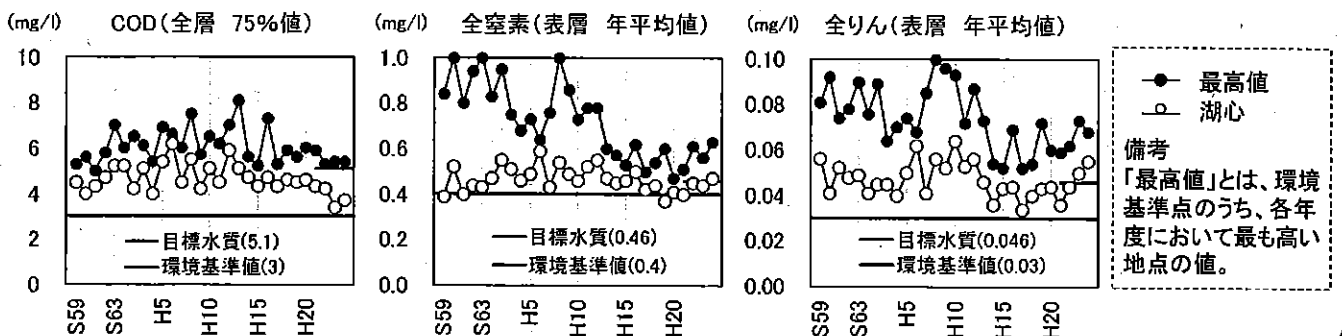
(3) 経年変化について

最高地点では、長期的にはCODはおおむね横ばい傾向、全窒素、全りんは低下傾向。ここ数年はCOD、全窒素は横ばい、全りんはやや上昇傾向である。

湖心のここ数年はCODは低下傾向、全窒素、全りんは最高地点と同じ傾向である。

全りんは夏期に底質からの溶出が増えていることや宍道湖からの流入の影響が考えられる。

図4 中海の水質の経年変化



「鳥取県持続可能な地下水利用協議会」設立総会について

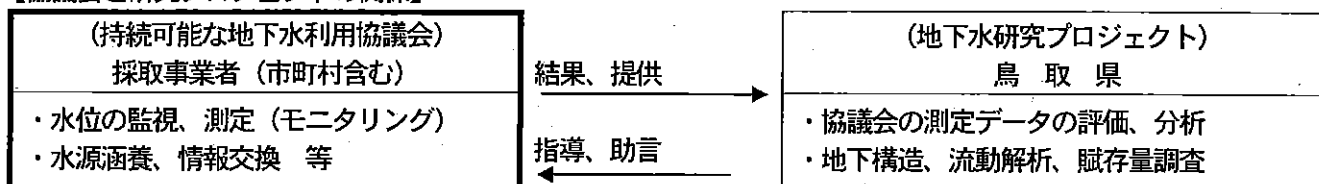
平成25年7月25日
水・大気環境課

- ◇7月12日(金)「鳥取県持続可能な地下水利用協議会の設立総会」が開催され、協議会が設立された。
- ◇設立総会には、56事業者79名が参加され、協議会の役員、H25年度事業計画・収支予算、入退会及び会費規程等が議決された。
- ◇設立記念イベントとして8月31日(土)に「シンポジウム等」を米子コンベンションセンターで開催する予定。

【協議会の今後の取組み】

- ◇協議会は、採取者で構成され、これまで県内では取組みを行っていない地下水位等のモニタリングを行い、データ収集とその結果を「見える化」して、広く県民へ公開する予定。⇒水位の急激な低下等
- ◇一方、県に新たに設置(5/15)した「地下水研究プロジェクト(委員7名)」では、当該協議会のモニタリング手法等に助言指導するとともに結果の評価・分析を行い、今後は協議会と研究プロジェクトが車の両輪として、県内地下水環境の保全に向けた調査、研究を進める。
- ◇このほか、協議会では涵養策として森林整備活動の体験等を行い、民間レベルの森林整備活動につながる取組みや森林に限らず平野部の水田等による涵養策等の水循環に係る取組みも実施する。
- ◇将来的には、水位等の低下による枯渇等の兆候が確認される場合、条例における採取規制の発動前には採取者自らの自主規制等の調整を行う機能を当該協議会が担う予定。

【協議会と研究プロジェクトの関係】



1 設立総会までの経緯

(1) 設立準備会

- ・4/1の条例施行後、「持続可能な地下水利用協議会」設立準備会(地区別、業種別の大口採取者約30名で構成)で、協議会設立に向けて3回(4/26、5/28、6/12)協議を行い、設立総会に提案する事業計画、会費規程、役員、設立総会開催等について、準備した。

(2) 事前説明会

- ・準備会での議論を踏まえ、7/3に届出事業者を対象とした協議会の設立に向けた事前説明会(約60事業者出席、ほか、20数社には個別説明を実施)を開催し、設立総会に提案する事業計画、会費規定、役員及び会費規定等について説明し、概ね了解を受けた。

2 事業計画

(単位：千円)

区 分	箇所等	事業費	特記事項
水位モニタリング(H25)	水道局依頼 22箇所	1,500	地下水研究プロジェクトの意見を踏まえて、進める 第1回 05/15開催
モニタリング検討チーム	年間4回	100	
水循環保全活動 (とっとり共生の森体験等)	年間3回	600	地区別・流域単位に流域での涵養
会員間の情報交換及び調整	年間3回	300	
総会(セミナー含む)	年間1回	200	
支障原因等の調査		500	
ポータブル水位計の購入	6台	300	
予備費		500	
計		4,000	

3 会費の算定方法

(1) 会費の種類

- 一般事業会員及び水道事業会員・・・年間基準会費+採取量会費
- 賛助会員・・・・・・・・年間2,000円

(2) 会費算定の考え方

- ①年間基準会費
 - ・年間採取量に応じて13ランクに分けて、年間定額を負担する。
- ②採取量会費
 - ・年間基準会費では賄えない事業費を、採取量に応じて負担する。

4 持続可能な地下水利用協議会の役員等

◇役員（6名）

所 属	
会 長	王子製紙株式会社 米子工場
副会長	米子市水道局
	サントリープロダクツ株式会社
	鳥取県生活環境部
監 事	倉吉市水道局
	三洋製紙株式会社

◇地区会世話役（3名）

区分	所 属
東部地区	鳥取市水道局
中部地区	倉吉市水道局
西部地区	コカコーラウエスト大山プロダクツ株式会社

◇会員

- ・条例に基づき届出した事業者（会員予定） 148事業者（7/11現在の届出者）

産業廃棄物管理型最終処分場の生活環境影響調査書（案）等 に係る地元説明について

平成25年7月25日
循環型社会推進課

環境プラント工業(株)（以下「環境プラント」）と(公財)鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）は、産業廃棄物管理型最終処分場（以下「最終処分場」）の整備について、地元の意見・要望等を事業計画に反映させるため、「生活環境影響調査書」と「搬入検査計画」を原案の段階で地元説明したので、その概要を報告する。

記

1 地元説明会の開催

環境プラントとセンターは、「生活環境影響調査」と「搬入検査計画」について、原案の段階で関係6自治会に説明した。説明会には、鳥取県（統轄監、生活環境部長等）及び米子市（環境政策局長等）も参加した。

(1) 日程等

○6月22日	福平（約20名）	○6月29日	小波上（約35名）
○7月5日	小波浜（約45名）	○7月6日	上泉・下泉（約80名）
○7月7日	西尾原（約25名）		

(2) 説明内容

①生活環境影響調査書（案）の概要

調査項目	予 測 結 果 の 概 要
水 質	○水の汚れの指標（BOD、SS等）は、現況より高くなると予測されるが、浸出水処理施設の適切な水処理等により環境基準値を下回る。
地下水	○二重の遮水シートとベントナイト混合土により漏水は防止出来る。 ○仮に地下漏洩した場合でも、汚水は広範囲には拡散せず、限定された領域に収束する。
騒音・振動	○直近民家の「騒音」は、現況45デシベルから50デシベルに増加するが、環境基準値（55デシベル）を下回る。 ○直近民家の「振動」は、現況30デシベル未満から最大で35デシベルと増加するが、人が振動を感じ始める値（55デシベル）を下回る。
粉じん	○廃棄物の即日覆土、散水の実施などの発生抑制措置を講じるほか、直近民家に影響を与える風向について、砂ぼこりが立つ風速(5.5m/秒)以上の風が発生する頻度が最近3年間の平均で2.7%と低いことから、生活環境に与える影響は軽微と予測。
悪 臭	○規制基準値を下回っている既設一般廃棄物最終処分場と同様に燃えがら等を主体に埋立て作業を行うものであり、即日覆土の実施、動物性残さなどの悪臭を発生する廃棄物の受入れは行わないこと等から、生活環境に与える影響は軽微と予測。
その他 (地震の影響)	○鳥取県西部地震、兵庫県南部地震、南海トラフ巨大地震のケースで、埋立地の安定性を検証したところ、処分場の崩壊はない。 ○地震の影響による液状化の発生、シートの亀裂は起こらないと予測。
その他 (追加安全対策)	○昨年からの説明会の中で、地下水への漏水を心配される意見が多かったことを踏まえて、追加の安全対策として、電気漏洩検知システムを導入し安全性を更に高める。 (このシステムの導入により、万が一、遮水シートが破損しても、速やかに破損箇所が発見できシートの補修が可能となる。)

②搬入検査計画(案)の概要

処分場の安全性を確保するため、搬入物について、①事前審査段階、②受付段階、③埋立段階の3段階でセンターがチェックする。

<事前審査段階>

○委託申し込み

- ・廃棄物の発生工程、品目、量、重金属等の検査結果(3年分)などの書面にに基づき、廃棄物の性状等をチェックする。
- ・排出事業所に出向き、発生工程、量、時期等を調査し、受入れ基準に適合しない廃棄物が排出されることがないか確認する。(新規依頼時は必ず実施)

○受入基準との照合

- ・受入れ基準と照合し、受入れ可能な廃棄物が審査する。
⇒ 受入れ基準に適合しない場合は、受入れを拒否
- ・重金属等の検査結果が受入基準の80%以上の場合、データのバラツキを確認する。
⇒ バラツキが大きければ、受入れ時の抜き打ち検査の頻度を上げる。

<受付段階>

○廃棄物の搬入・計量

- ・埋立計画に反映させるため、受入れは事前予約制とする。
- ・搬入車両は登録制とし、散水、シート掛けなどの飛散防止対策を徹底させる。
- ・暴風雪警報、竜巻注意報発令時は、周辺地域への被害防止のため、受入れを中止する。

○目視検査(全ての搬入車両を実施)

- ・専用監視台から荷台の積み荷を目視確認する。(品目、性状など)
⇒ 不適正な搬入があった場合は、廃棄物を持ち帰らせる。

<埋立段階>

○展開検査(全ての搬入車両を実施)

- ・所定の場所に荷降ろしさせ、搬入物を広げて目視確認する。
⇒ 不適正な搬入があった場合は、廃棄物を持ち帰らせる。

○抜き打ち検査

- ・対象廃棄物：燃えがら、ばいじん、汚泥、鉱さい
- ・検査頻度：年1回以上の頻度で実施(重金属等の検査結果のバラツキが大きい場合は、検査頻度を増やす。)

(3) 主な意見

○最終処分場整備にある程度理解が進みかけている自治会の主な意見・要望

- ・環境保全協定については、自治会の意見・要望を取り入れること。
- ・地域振興の交付金配分については、影響度合いを十分に勘案すること。
- ・環境プラントに何かあったときには、センターや県が責任を持って対応すること。

○安全・安心に関する主な意見・要望

- ・徹底した搬入管理、検査体制を講じること。
- ・放射能汚染廃棄物が搬入されないように検査を行うこと。
- ・地下水への漏水対策について万全を期すこと。

○現状で最終処分場整備に十分に理解いただけていない自治会の主な声

- ・最終処分場の必要性と計画地選定の考え方等についてきちんと説明すること。
- ・整備方針の説明を受ける前にマスコミ報道が先行し、大きな不信感に繋がった。
- ・生活環境影響調査について技術面で検証したいので、別途話し合いの機会を持つこと。

2 今後の予定

環境プラントとセンターは、地元説明会の意見・要望を踏まえて、事業計画書(案)を作成していく予定である。県も米子市と連携しながら地元自治会の理解を得ていくため、事業主体に対して、事業計画を原案の段階で説明し出された意見等を計画に反映するよう指導するとともに、最終処分場整備に十分に理解いただけていない自治会に対しては、これまでの質問等に誠実に回答するなど、更にきめ細かく対応するよう指導していく。

平成25年度鳥取砂丘夏季ボランティア除草について

平成25年7月25日
砂丘事務所

鳥取砂丘再生会議（会長 岩崎正美 鳥取大学名誉教授）では、平成16年度から県民の皆様と一緒に美しい鳥取砂丘を維持・保全するため、ボランティア除草に取り組んでいる。

今年度も下記のとおり夏季ボランティア除草を実施する。

記

1 除草期間

7月20日（土）～9月8日（日）の土・日曜日 早朝6時～8時の2時間程度
（但し、8月10日（土）、11日（日）は中断）

※7月20日（土）は、副知事、鳥取市長も参加して開始式を開催し、過去に顕著な除草参加実績を有する4団体に、感謝状を贈呈した。

【感謝状贈呈団体】

- ・鳥取大学地域学部地域環境学科 ・鳥取地区中国人留学生学友会
- ・東洋交通施設株式会社 ・鳥取福祉会かんろ保育園

2 ボランティア除草活動の実績

年度	延参加人数	除草面積	内 訳
H16	371人	12.0ha	
H17	904人	16.0ha	
H18	2,117人	20.3ha	夏季
H19	3,207人	28.7ha	夏季
H20	3,309人	38.7ha	夏季
H21	3,708人	41.1ha	夏季
H22	5,599人	39.9ha	通年、観光客の除草体験985人含む
H23	5,909人	40.6ha	通年、観光客の除草体験2,100人含む
H24	5,654人	42.7ha	通年、観光客の除草体験1,850人含む

※平成21年度までは、夏季のボランティア除草が中心。

※平成22年度以降は、夏季ボランティア除草に加え、通年で団体によるボランティア除草を受入れ、また、土日を中心とした観光客の除草体験を実施している。

3 参考：鳥取砂丘再生会議の概要

(1) 目的

鳥取砂丘の保全再生と適切な利用に向けて、様々な人々の協働による取組を推進し、鳥取砂丘の優れた環境を次世代に確実に引き継いでいくとともに、鳥取砂丘及びその周辺地域の活性化に資する。

(2) 事業

ア 鳥取砂丘の保全再生の取組の促進及び除草作業等必要な事業の実施

イ 鳥取砂丘の適切な利活用の促進及び鳥取砂丘の魅力情報を発信するイベントの推進

(3) 構成

会長 岩崎 正美（鳥取大学名誉教授）

構成 地元関係団体、民間事業所、環境省等の関係機関など

(4) 経費負担

県1/2、鳥取市1/2

鳥取砂丘キャンドルナイトについて
(山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)

平成25年7月25日
砂丘事務所

1 概要

砂丘事務所では、山陰海岸国立公園指定50周年記念事業として、県民の皆様のボランティア活動により製作した約4万個の廃油キャンドルを鳥取砂丘地内に並べて記念イメージを造り、「ギネス世界記録TM 町おこしニッポン」に挑戦し、山陰海岸国立公園・山陰海岸ジオパークの主要スポットである鳥取砂丘の素晴らしい自然景観や魅力を全国に情報発信する。

なお、廃油キャンドルの資材として、家庭・保育園、事業所から排出される廃てんぷら油や、竹材伐採で発生する竹材を活用した。

2 実施日時

平成25年8月24日(土) 18:00 オープニングセレモニー
18:30 点火
20:30 点灯終了

3 場 所

鳥取砂丘合せヶ谷スリバチ付近(こどもの国側)〈予定〉

4 今後の予定

7月27日(土): ボランティア説明会
8月22日(木)、23日(金): 搬入、設置
8月24日(土): 設置、イベント本番
8月25日(日): 撤収

※ボランティアを公募し、ボランティアにより上記作業を実施

5 参 考

- (1) キャンドル製作ボランティア参加者
延べ114人
- (2) キャンドル製作個数
約4万個

鳥取駅前駐車場用地売却に係る契約書等の締結について

平成25年7月25日
くらしの安心局景観まちづくり課

県所有の鳥取駅前駐車場用地について、県と市で覚書を締結して売却の条件を履行する旨、文書で鳥取市から回答があり、更に、7月19日の鳥取市臨時議会で買収予算が議決された。これにより、県が提示した条件（代替駐車場の確保、北口広場の移管等）を市が履行することを明示されたと考えられるため、売却条件を定めた売買契約書とその内容となる覚書を7月22日に市と締結したので報告する。

1 契約書・覚書における売却条件の記載内容

【契約書】

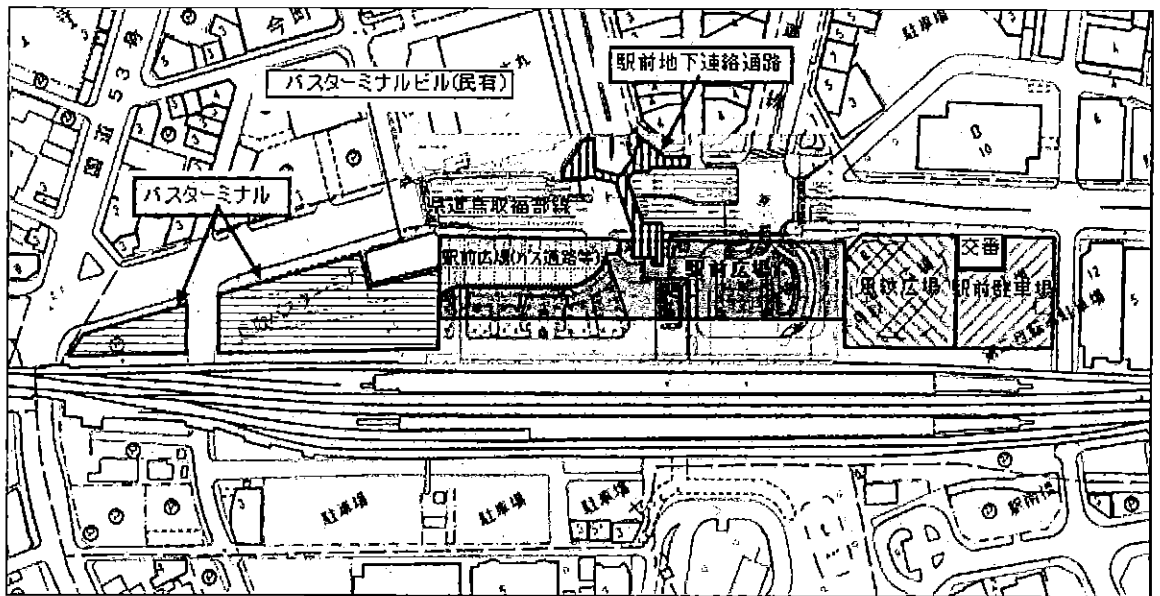
- 売却金額について
 - ・ 273,952,500円とする。(県財産評価審議会(6月6日) 答申価格)
- 売却条件について
 - ・ 別途覚書で約することを明記。
 - ・ 契約に定める義務を履行しない場合は、契約を解除することができる。

【覚書】

北口広場全体の移管の考え方及び常任委員会での議論を踏まえ、駅前駐車場の売却条件として下記の事項を明記。

○管理移管について

- (1) 風紋広場、バスターミナル用地及びバス通路を除く駅前広場及び地下通路（エスカレーターを含む）を市へ管理移管する。
- (2) 移管の時期は平成26年4月1日を目途とする。
- (3) 移管後の維持管理費は市が負担する。
- (4) 移管した県有財産の土地所有の在り方については継続協議とする。



○駅前駐車場売却条件について

- (1) 代替駐車場の確保
 - ア 30分無料機能
 - ・ 新たな代替駐車場の整備までは鳥取駅近隣の民間駐車場で機能確保
 - イ 65台分の長時間駐車機能
 - ・ 新たな代替駐車場の整備までは市営幸町駐車場等で対応
- (2) イベント開催時及び繁忙期における長時間駐車機能は引き続き状況把握を行い、確保に努める。
- (3) 施設利用者の駐車場確保は施設管理者と調整する。
- (4) 周辺環境に対する周辺地権者等との必要な協議を行う。
- (5) 施設整備を中心市街地活性化基本計画の実施事業へ追加及び景観形成審議会の意見聴取を行いながら、県都鳥取市の顔にふさわしい整備に努める。
- (6) 鳥取駅周辺地域の環境及び防災への配慮、まちづくりの実現への誠実な取り組みを行う。

2 今後の予定

7月29日：臨時市議会（土地無償貸付及び代替駐車場関連予算上程）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

生活環境部

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
くらしの安心局 住宅政策課 (東部生活環境 事務所)	県営住宅東浜団地第一期住戸改善 工事(55-1棟)(建築)	鳥取市 浜坂 四丁目	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	(当初契約額) 199,080,000円 (予定価格) 211,424,850円	平成25年7月5日 ～ 平成26年9月10日	平成25年7月4日	簡易評価型 総合評価競争入札 (1社)



山陰海岸ジオパーク

鳥取砂丘で除草しませんか？



ボランティア募集



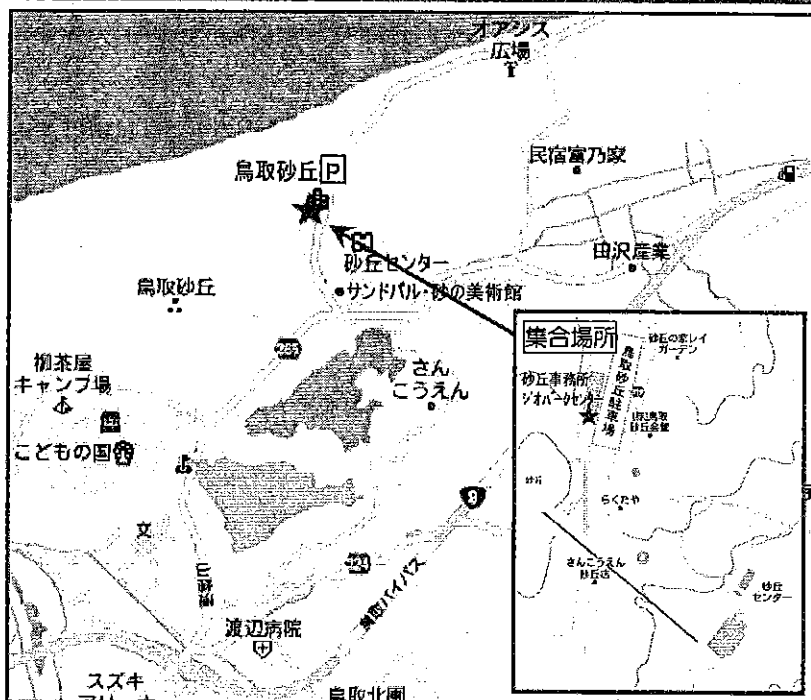
活動期間	7月20日(土)～9月8日(日)の土・日曜日(8/10・11は中断) 午前6時集合(活動時間約2時間)
活動場所	鳥取砂丘(除草場所・方法は当日説明します)
集合場所	鳥取砂丘市営駐車場内ジオパークセンター横(鳥取市福部町湯山、地図参照) ※参加団体の規模によっては、市営浜坂駐車場に集合していただくことがあります。
申し込み方法	裏面の申込用紙でファクシミリにて申し込みください。(団体申込みも可能) 電話・電子メール・郵送でも受け付けます。 ○ファクシミリ 0857-22-0584 ○電話 0857-22-0583 ○電子メールアドレス sakyu@pref.tottori.jp

鳥取砂丘では、平成16年から県民の皆さまの協力を得て、除草活動を行っています。

美しい鳥取砂丘の姿を維持し、未来に引き継いでいくため、この活動を続けていくことはとても大切なことと考えます。

今年も、上記のとおり計画しました。皆さまのご参加をお待ちしています。

なお、企業・団体のご参加については、上記活動期間以外においても個別に受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。



◇主催 鳥取砂丘再生会議 ◇共催 鳥取県、鳥取市

鳥取砂丘除草ボランティア申込用紙

(ファクシミリ 0857-22-0584)

◇用紙ダウンロードアドレス：<https://www.tottorisakyusaisei.jp/index.php?view=4847>

◇申し込み方法：下欄にご記入後、ファクシミリ・電話・電子メール・郵送でお申し込みください。

※		フリガナ							
申込者氏名 (団体の場合は代表者の氏名)		ほか						名	
住所		〒							
緊急連絡先	※電話	自宅：()				携帯：			
	ファクシミリ								
	メールアドレス								
※		土曜日	7/20	7/27	8/3	8/17	8/24	8/31	9/7
参加希望日 (希望日に○を付けてください。)		日曜日	7/21	7/28	8/4	8/18	8/25	9/1	9/8

注1 ※の欄は必ず記入をお願いします。

注2 団体などで参加される場合は「申込者氏名」欄に代表者以外的人数を記入してください。

注3 緊急連絡先へは中止などの際に連絡させていただきます。

【個人情報について】

申込用紙に記入いただいた情報は、鳥取砂丘の除草活動のための連絡、鳥取砂丘の保全・再生に関する情報提供以外の目的には使用しません。

◇申込者が小・中・高校生の場合、下欄に保護者の方がご記入ください。

鳥取砂丘除草ボランティア参加について本書のとおり同意します。

(保護者名)

(申込者との続柄)

◇注意事項等

準備品等	交通費・食費、軍手・移植ごて等は、各自でご負担、ご準備ください。 ゴミ袋は主催者が準備します。 お車でのお越しの場合は、なるべく乗り合わせのうえお越してください。
服装	動きやすい服装でお越してください。帽子・サングラス等の着用をお勧めします。
保険	活動中の万一の事故に備えて、保険に加入します。(参加者負担なし)
注意事項	○小・中・高校生の場合は、保護者の同意を得て参加してください。 ○少雨実施。但し、雨天の場合に中止または実施確認をされたい方は、当日の朝、砂丘事務所 facebook ページ (ウォール) でご確認ください。 http://www.facebook.com/sakyurenger ※「鳥取砂丘レンジャー」で検索してください。 ○こまめな水分補給、熱中症予防等のため、飲み物をご持参ください。



山陰海岸ジオパーク

<申込・問合せ先>

鳥取砂丘再生会議事務局 除草ボランティア担当 あて

〒689-0105 鳥取市福部町湯山 2164-661 鳥取県生活環境部砂丘事務所内

電話 0857-22-0583 ファクシミリ 0857-22-0584 メールアドレス sakyu@pref.tottori.jp